

平成 26 年度第 4 回恵那市総合計画審議会

日 時：平成 27 年 3 月 23 日(月)

午後 1 時 30 分～

場 所：恵那市消防防災センター 3 階研修室

1. 会長あいさつ
 2. 市長あいさつ
 3. 会議の公開、公表について（確認）
 4. 議題
 - (1) 計画全体の構成及び基本構想（案）について
 - (2) 基本計画に係る基本施策及び施策（案）について
 - (3) 平成 27 年度総合計画策定スケジュール（案）について
 5. その他
 6. 閉会のあいさつ（副会長）
-

欠席委員 桂川好己 野田光子 宮地政臣 山本和男

1. 会長あいさつ

■会長 今日では26年度の最終の審議会で、これまで議論してきたことをまとめます。次年度に向けては最後にスケジュールの話をしようと、そういう会議にしたいと思います。よろしくお願いします。

2 市長あいさつ

■市長 皆さん、こんにちは。少し春めいてまいりましたが、本日は午前中、中野方こども園の竣工式があり、木造の園舎にさせていただきました。4月1日から全園、こども園ということで、恵那市内の16の幼稚園・保育園がありましたけれども、すべてこども園としてスタートした。幼児教育をしっかりとしていくため、これから教育委員会で、周りの保育園・幼稚園の強化指導ということで、幼児から小・中学校まで一貫して教育をしていこうということです。

公聴会を2月7日、8日と2日間かけて行いました。私も西村会長と出席しましたが、市民の皆さんは、やはり具体的なことでないとなかなか議論が進まないということで、そのへんは反省していますが、皆さん熱心に出てくださいましてありがとうございました。

平成27年度の議会、3月定例会が20日に終わりました、提案しました、恵那市の平成27年度の「特別会計・企業会計」はすべて議決されました、いよいよ27年度がスタートします。一般会計は273億1千万円ということで、前年対比8億5千万のプラスです。3.2%増。全体合計で536億3,150万円で、前年対比6.5%増の32億8,210万円増となりました。

その理由の主なものは、恵那病院の再生にかかる事業費が大部分を占めています。

各部会でご検討いただきました業務計画、基本施策について、ご議論をいただきます。どうか、よろしくお願いします。

3. 会議の公開、公表について（確認）

4. 議題

（1）計画全体の構成及び基本構想（案）について

■会長 本日の議題は、3件準備されています。

議題1は、資料1に基づき、「計画全体の構成及び基本構想（案）について」、事務局より報告をお願いします。次第により、進めたいと思います。

■事務局 資料1の説明

■会長 第2章。今の計画全体の構成、基本構想について特別ご意見はありますか。前回の意見を踏まえて、修正しています。よろしいですか。

——（特に意見なし）

それでは、承認されたものとして取り扱います。

（2）基本計画にかかる基本施策及び施策（案）について

では、続いて、議題2の「基本計画にかかる基本施策及び施策（案）」について、資料2、3に基づいて、説明をお願いしたい。

■事務局 資料2、資料3の説明

■会長 ありがとうございます。今日、発言をお願いしたいと思うのは、一つは部会長がいらっしゃいますので、部会長から自分のところの部会の議論が反映しているか。とりわけ活力部会は表現の修正・提案があったので、その趣旨については発言で触れていただきたい。

市長からもあったが、僕も市民公聴会に参加した。今回の総合計画をつくるうえで、30歳代、40歳代を中心とした次の世代を聞こうという、市民の公募・推薦をしてワークショップを行った。もう一方、地域計画との整合性の議論もやっていくので、地域計画について地域協議会の代表者との意見交換の機会もあります。

市民公聴会の時にぜひ、聞いてみたいと思ったのは、それぞれの団体の意見です。たとえば、商工会議所、商工会、JCなど。それぞれの事業者、団体の意見をきちんと反映させていかないと、担い手となる人であり、残念ながら市民公聴会の場にはそのような人がいなかった。ぜひ、ここにいらっしゃるはずなので、団体の見解も述べてもらいたい。

では、活力部会からの修正提案について補足説明をよろしくお願いします。

【活力1部会からの修正提案】

■委員 21ページ以降について、部会の意見交換の中で、基本施策の変更について申し上げたい。原案は「産業を発掘・充実する」ということだが、基本計画の中で、発掘することについては、本市における産業構造では非常に難しいのではないかと。

ただ、これからリニアの開業や現代の情報化の中で、必ずしも中心都市で起こす仕事以外にも、地域においても様々に仕事ができる分野があるだろう。それを起業、新しい仕事を興すという意味では、そういったものが取り組みやすい場所・環境の問題を進めていくという視点では、そういう産業を支援・育成することが、恵那市の今後の産業構造の在り方の中で目を向けていくべきではないかと。

とりわけ、現状と課題の中の4つ目の丸の中に「新たな活力（新規企業）」という表現がある。こうしたところに着目し、市及び関係団体が育成、支援することが表現としてはいいのではないかとということで、修正が挙げられた。

23ページ。「基本施策 交流で元気になる」ということは、あり得ることだが、交流だけでは、1回限りで終わるかもしれない。交流されることで、分野それぞれが印象をもってもらう中で、それぞれの分野と連携を図って行ってこそ、交流と連携によって内容が充実するのではないかとということで、当初は、「交流及び連携で元気になる」という表現を、「交流と連携で元気になる」という表現にしたかどうかという意見です。

24ページ。「循環型の社会をつくる」。これは日本においてもさまざまな分野で執り行われている。本市においては、やはりこの循環型というのは比較的分野として少ない。むしろ、その部分はあるが、現在あるそれぞれの分野の内容を持続的に、ずっと将来にわたって育成、充実を図っていくという意味での持続可能型の社会を作っていくというふうに変更してはどうかという意見があったので、この内容になった。ご意見をいただいて、まとめていただきたい。

■会長 ありがとうございます。これについて、ご意見があれば先にお伺いしたい。

——（特に意見なし）

それでは、文言の修正について、部会からの提案については、審議会で承認という取り扱いにさせていただきます。

もう一つ、それぞれの部会、各種団体の意見を聞きたい。それぞれの部会で議論したことが反映しているかについて、部会長に発言を順次お願いしたい。安心部会の駒宮委員からお願いします。

【安心部会】

■委員（安心部会長）　ほとんど反映されていると思います。

ただ5ページの「安定した雇用、就労環境を確保」の一番最初の行で、「安定雇用と多様なニーズへの対応」、「非正規雇用を」について「非正規雇用を削減させ、正規雇用を創出する仕組みづくり」と書いてありますが、これを市がやるといいますが、この総合計画でやるのは極めて不明確な気がします。これを具体的にやるとなると、行政が率先してやらなければいけないだろう。これは財政にかかわる重大な問題ですが、今はどこの自治体でも非正規、臨時職員が多い。市でも対応しないと、民間にだけやらせるのかということになると、皆さんのご意見をお聞きしたい。あとは特にありません。

【快適部会】

■委員（快適部会長）　私どもの検討してまいりました内容については、ほぼ反映されています。

ただ14ページ。「基本施策 便利な消費生活を送る」というところで、実は旧市の地区、飯地などや恵南地区の串原・上矢作で、こういった地域から出た話ですが、たとえば、富山市のコンパクトシティを設けて、駅周辺に居住地を設けるとか、あるいは駅前の開発等の件がありました。現実的には子どもが学校へ通うちは親子がこの周辺に出てきて、卒業後は、また地域に戻って暮らす。生まれ育った土地がある意味で快適だという意見もありました。皆さんのご意見があれば、取り入れたい。私どもとしては、特に問題ないと思う。

【活力1部会】

■委員（活力1部会長）　内容的には皆さん方の意見は、不十分さはあるが、今後方向付ける過程の中で具体化していくと考えている。

全体の部会長会議で会長から提案があった、基本施策の中で、たとえば、恵那峡と温泉等の課題を議論しなくていいのか。林業の担い手の課題も出ていた。恵那峡と温泉等の課題については、大井町のみならず各13地域にも固有な課題があると思う。むしろ、これは各地域計画の中で、具体化していくことが重要と感じる。

農林業の担い手の課題は、現状と将来展望の中で大変、難しいテーマが多い。会長から提案がありました、たとえば所有者の区分の問題で森林部分についてはどういう面積が提供されているのか。今の人工造林から自然林に切り替えていくにはどういう手法があるのかを含めて、基本計画の中では指し示す方向付ける必要があり、それぞれの地区計画の中でどう反映していくのかと思っている。

【活力2部会】

■委員（活力2部会長）　だいたい、私どもが言いましたことは網羅されていると思う。

その中で、地域コミュニティの欠如が顕著。地域自治の組織力が弱っているので、新しいコミュニティ

が作れない。そういう活動を引っ張っていく人材がいない。特に周辺地域は人口が減少し、若い人が減っていて、なかなか人材がない。こういうことを考えていくと、なかなか実現性が乏しいのではないかという意見が出た。

■会長 わかりました。その他、ご意見はありますか。一応、部会からの意見は反映しているという意見だった。

部会から提案のあった件で、安心部会長が言われた、行政職員の雇用形態について、これは全体の財政バランスとか、定員管理の問題も関係してくるだろうと思う。これは引き続き、論議したい。

阿部さんの言われたコンパクトシティ化は、ここで議論したほうがよい。限界集落、なかなか先が見えない集落もある。そのような場合、集落内移住、あるいは一時的集落の移転と言われるもので、コンパクトシティといっても市役所周辺に一律的に集めるということではなく、集落、以前の旧村というか、字か大字といわれる生活圏の範囲での集約化も、ぜひ、コンパクトシティといった場合には検討していくのも必要ではないか。集落内集約という意見も出ていたようだが、それについて意見はありますか。

主旨としては拡散して、点在して、単身世帯化したという場合に、一つは行政コストの問題。それからなかなか日常的にも見回り、病院とか、行政サービスの普及に対して、なかなか目が行き届かなくなるという状況に対して、どう対応していくか。これは恵那だけではなく、全国的な課題である。

富山市や青森市がやられたのはコンパクトシティ化で、鉄道沿線等へ居住する場合、移転する場合に財政支援するということで、公共交通と絡めてできるだけそこに住んでいただければということで、行政コスト的には除雪費が浮くのです。雪のために使った経費を鉄道沿線への移住に使うという、住宅の集約化の事例も紹介されている。

それをやると、住み慣れた地域に住み続けられないということで、近年は集落内移転というもので、もともと何々町とか、大字の時の支所、小学校周辺とか、いわゆる少し開けたところで集約化をするということも進められている。このような方向に舵を切るのか、そういう提起が行われたということですね。それについて、皆さんのご意見はいかがですか。

■委員 基本的な計画の中の2ページ。優先する視点が2つ挙がっています。「市（行政）の存続」となっているのですが、それですと、夢のない恵那市になってしまうのではないかと。財政の収益の拡大策ということで、戦略的な、会長や活力1部会長がおっしゃったように、例えば飯地町では水力発電をつくっていききたいと。要するにそれによって、雇用も生まれる。石徹白（いとしろ）では20名の人口が増えた。そういう中で地域がそうやっていくといっても、なかなか今の恵那市の方が、恵那市がどういうことにその財源を出してくださるのか。たとえば、串原でも水力発電を起せば、将来的には恵那市の財産になるのではないかと思う。

やはり恵那市は何かで収益を得る組織をどんどんつくっていかねばいけません。そこに、恵那市が戦略的に、「こういうことは儲かる」、「こういうことは人口増につながる」というものを地域が発言できるものもあるが、やはり国や県の情報を得て、発表していく場が必要ではないか。そういうものを総合計画にもっと盛り込んでいただきたい。

■会長 次の快適部会長さんの問題提起について、具体的に14ページのどこですか。

■委員（快適部会長） 「便利な消費生活」です。たとえば、ガソリンスタンドがない地域、日用品の買い物ができない地域を具体的にどうするか。上矢作地域では、今後、道の駅を利用して地域の方々に巡回サービス提供していくが、そのようなことができない地域はどうしていくのか。

■会長 14ページの消費生活の不便さ。たとえば、ガソリンに対しては移動販売など、多様な方法で届けるという考え方に立つ施策だけでよいのか。当面はそうかもしれないが、その先にやはり集約化という議論もあり得るのではないかということ。

■委員（快適部会長） たとえば中央線沿線の武並駅は通勤圏内です。あるいは恵那市までのアプローチといたしますか、駅周辺の開発と周辺の居住区の開発も必要です。

■会長 ここに出ている意見として、会議録に留めておくという取り扱いにします。

■副会長 今、快適部会長さんの限界集落の話聞いて思いついたが、独居の家がこれからかなり増加する。そういう人たちの安心安全を確保するのは重要な課題。それと絡めてなんとかできないかと思っているが、たとえば独居になった人は共同住宅で、近所の人と一緒に暮らすものを確保する。資金がいる。そのためには、今まで住んでいた家を売って、そのお金を金額的にも新たな投資がなくても、自分達だけでもうまく考えればできる。

たとえば、家では家内がよく話すがお父さんが亡くなると、一軒家なので一人で住むのは心配で寂しい」と言っている。同じような立場の人たちを、一つの共同住宅の中で暮らす。こだわらずに、家は新しく田舎暮らしをしたい人に売って、そのお金を出し合って共同で生活する。その地域の者がその気になれば容易にできるのではないか。

今まで、僕も古くから住んでいた家を売ってしまうことにはかなり抵抗があるだろうと思ったが、このところ串原の状況を見ると、それを心配しなくても、結構手放される方が結構いるので結構やっていけないのではないか。これからの課題です。

■委員 恵南地区はおりしも「恵南地区中学校の在り方検討委員会」という会があり、恵南地区の出生数の低下と児童生徒数がかなり減っていて、恵南地区で中学を一つにしたらどうかという意見が出た。教育委員会で1つにすべきという結論になった。教育委員会の中でも1つにした場合、地域から学校に来るまでの拠点から拠点の時間は20～30分と聞いている。拠点に来るまでの距離が地域によっては30～40分かかる。いろいろあるが、地域での取り扱い、いろいろな方法を全体として考えていく必要もある。

■委員 これはあくまでも私の個人的な考え方ですが、これから日本全体がものすごい勢いで人口減少する。中央の霞が関では行政効率の悪い都市はつぶしたほうが良いということを前提に消滅都市の会話が出ている。私は、これをやると日本の文化の基盤である、山や農地を守ってきた暮らしそのものが完全に消滅する。

私は小水力の研究で6年間、富山県で過ごした。あそこは、特殊なところで劔山、立山という3千メートルから一気にドンと落ちて、実はこういう周辺の里山はほとんどない。里山は非常に狭い、そのあとは一気に扇状地になる。里山はほとんどの集落が壊滅的な状態で、里山に住んでいる人はわずか5分下に降

りれば非常に便利なところになる。

ところが、なぜそこに住んでいたかという、エネルギー革命前はそこが重要な薪炭地域であったからである。ですから、富山の里山はかなり消滅していて、次善の策として下に降りて暮らしましょうと言っているのではないか。

ここからは私の考えですが、都市に人口が集中しすぎている。恵那でいえば、串原や飯地の人口をどうやって守るかを真剣に考えて、本来は、都市部の人口が全体の中で調整する施策をしていかないと、文化が消えてしまう。そういうことを踏まえて、人口減少は漠然と全体の人口が減るのではなく、局所的にどんどん減っていく。そのための対策をしないと人口減少の政策にならない。

もう一つ、部会長がおっしゃった。ご存知かもしれないが、旧高根村では冬だけ集合住宅に住む。夏場は元気なお年寄りは農作業にいそしむ、冬だけ集合住宅に住むという、そういうことも踏まえて、柔軟にいろいろとやっていただけるとよい。

■会長 本文に書かれている買い物・ガソリン等の利便性も含めて、従来の移動手段では、コミュニティバスは乗合バスのイメージでしたが、今度、政府では法律を改正して、個人の自家用車レベルでそういうことができるような方法もある。可能な限り、今の生活を守りながら。

駒宮委員が言われた、動けるうちは、動ける季節は、あるいは健康な時は、そうでないときがあるわけです。一時的移住も含めて、もっと多様に考えていくことが必要という意見だと思う。いろいろな地域でも出ているし、場合によれば少し紹介しようと思ったが、マンスリーマンションや週単位で借りる、そういう一時契約住宅などの賃貸物件的な動きも出てきている。そういうものと組み合わせる。移動手段、住まいという点でも、地域計画の中で、自分の地域ではどういうものがあるのかということ、地域計画で十分検討していくことですね。住民が納得することが必要と思う。

審議会に出ていたということは記録に残したうえで、地域計画を議論する際に、再び必要になれば論議として取り上げるという取り扱いにしたい。

■委員 少し関連することで、地域の暮らしを維持する、人口を増やす前に、減らさないことが必要。そのために地域に魅力を感じる。たとえば山間・僻地にあたる、飯地などで、そこに住んでみたい、住めると考える一つの要素として、たとえば、子どもの教育については「塾がないので大変だ」、「子どもの将来を考えると、塾に簡単に行けるところに移住したい」というようにならないで、「塾に行かなくても学校教育で十分です」、「この学校は塾へ行かなくてもそれを保障する教育をしている」というような、学校教育一つとってもそういう魅力を作り出すことが人口を減らさないことにもつながるのではないか。

そういう特色、地域の魅力づくりをしていく時に、「日本一の教育のまち、恵那市をつくる」ぐらいの意気込みで、たとえば「教育については責任を持ちますので心配しないで住んでください」といえる教育をつくっていくということを、大事にしていけたらいい。「田舎は駄目だ、都会がいい」という流れをくい止めなければいけない。

■会長 今日はぜひ、伺いたい、「守る」ことも大切だが、元気を出して「攻める」。それに連動して財政もあるとは思いますが、そういうこともないといけない。とりわけ、事業者の皆さんや経済団体の委員の人の意見も聞きたい。担い手に、ぜひ、なっていただかなければいけないと思います。山本委員、いかがで

すか。

■委員 施策一覧。資料3の19、20、21、22ページが、直接的に私ども商工会だけがかかわりのあるということだと思う。このすべてに、リニア、リニア…と書いてある。たとえば、恵那市は工業団地を新たに作られる。そこでリニア関連で、進出される企業があるに違いないと予測されるといいますが、たとえば進出される企業が非常に大きな企業で、その地域の企業は人口流入と企業が進出するということがドッキングで来ていただかないといけない。労働生産人口がそちらに移動してしまう可能性がある。

地域の魅力というところからいうと、働く場所があるということは魅力ではあるが、そういったことが地元の業者の力をそいでいく可能性があるということも、商工会議所としては問題になっている。

商工会議所に加盟しているかなりの企業が中小零細です。そういう方たちがこの地域でどうやって仕事を進めていくのか、活力1部会でも俎上に上がりました。

たとえば、起業するための資金・場所についても、商工会は枠組み、仕組みを持っていますけれども、まだまだPRが足りなかったと感じている。

来年度から小規模企業支援法とか、小規模な企業をいかに存続・維持、発展させることについて経済産業省が中心になり、新しい法律ができる。商工会議所、商工会が、事業者の皆さん方の計画づくりの支援をすることもスタートすることになりました。私ども、その窓口になれるように対応をしている。

担い手が必要ということ。卒業して、大学で都会に行かれて田舎に戻ってこないということを聞いている。必ずしもそうばかりではないが、そういったことで、東京は生涯非婚率が高い。大都市は女性が一生の間に子どもを産む数が低い。先ほど駒宮さんがおっしゃったように、大都市に集中することは人口減少を促進することにつながる。そこを国は何とかしてほしいと、経営団体として働きかけようとしている。

それから、気になる発言を見かけたので、私の仕事に関係するので申し上げます。今日は消防署がおみえですのでよくご存知と思うが、ガソリンスタンドは非常に規制が厳しい業界です。たとえば、スタンドのコンクリートの床の厚さも決まっている。その中で配筋の太さなどの仕様も決まっている。また、非常に厳しい規制でガソリンというのは配達できない。

恵那市内のある地域の方からこのような話を聞いた。「あるところに1週間に1日置いてもらったら、そこに車を集めるからそこで入れてくれ」というのは、違法です。一般の人が考えられるよりもかなり厳しい規制の中で仕事をしている。だから、そういう規制が緩和されないと、できない。

現実的に、業界団体と経済産業省が「SS（サービスステーション）過疎地対策協議会」というのを発足された。SS過疎地は日本全国に非常に多くある。規制緩和しないと生活が不便になるということで、最終的には、ある程度、規制緩和を国、業界団体で目指していこうとなっている。

ただそうなっても、地元の業者を利用しないと経営が成り立たない。ガソリンスタンドを辞める地域では「絶対にあの店しか使わない」という人は7、8人中2人しかいなかった。地域で利用してもらえないなら無理です。ぜひ、店が存続できるように皆さん方が応援してくださるとよかったが、応援していただけなかったということがわかりました。

だから、その地域が一緒になって、必要な能力、必要な機能を持った施設なり、店なりを支えていこうという気持ちで、ガソリンスタンドに限らず、どんなものでもそうですが、そういうことをしないといけないのではないかと思う。

最後に、「包摂型社会」とは？初めて聞く言葉なので、わからないので教えていただければと思います。

■委員 包摂型社会というのは最近、出てきた言葉です。EUなどが2003年ぐらいに。「包摂型社会」の逆は「排除分離型社会」です。英語の"social inclusion"というのが包摂型社会と訳されるようになりました。要するに障がい者を排除するとか、弱者を排除して弱者は弱者で、弱者対策としての制度の中に入れてくるようにしてきたが、猛烈な社会コストが嵩み、結局、すべての人が社会参画する機会を持ったほうが、圧倒的に行政コストが安くなる。お金の問題だけではなく、本来モラルの問題だと思いますが、そういう点で出てきた言葉が、包摂型社会です。すべての人が社会参加できるような社会にしなければいけないという意味です。

■会長 農業委員会から、21ページの林業の話もありましたが、全体として書かれている事業例のようなどころについては、農業委員会での基本合意はあると考えてよろしいか。

■委員 一般的には農業委員会は直接関与できませんが、後継者については、月に2名か3名ぐらいは新規の後継者が、毎年入ってきています。それから、農業委員会を転出される住民の中で、相続等をされると農業委員会へ報告するが、その中で、私の持っている農地を農業委員会へ斡旋していただく、いわゆる「私は農地を利用しません」ということを報告していただいているが、今まで月に10~15件あるが、その中で「私は農業をやりません。農地を処分してください」という方は、ほとんどありません。この間に、1件あったぐらいです。ですので、農地の利用については、各地域で営農組織が農地を守ってくれるのではないかと考えている。逆にいうと、営農組織はいわゆる農地の守り人兼雇用の場になるのが多いと思う。定年退職して60歳、65歳で、「これから名古屋で働くのはかなわんけども、農業ならできる」ということで営農組織の作業員となって、第二の人生を60から65歳から75歳ぐらいまでやって、次の人が65歳ぐらいの人が再雇用の受け入れの場として営農組織は役に立っているのではないか。

これからの林業に関してはわからないが、農については、ほ場整備ができた土地では営農組織を立ち上げていけば農地は守られるのではないかと思う。

■会長 農業の活力といった場合、ここの事業例にあるように営農組織を充実していけば水田耕作を中心にして、活力は10年後も維持できるという基本見解があるということですか。あるいはほかの地域ですと、たとえば6次産業化をしてやる。

■委員 そこまではどうかはあるけれども、まず、恵那市全体としては営農組織を立ち上げる必要があります。

■会長 たとえば、6次産業化のような議論は、まだ農業委員会では議論されていないし、動きとして出ることはないということですか。

■委員 農業そのものの仕事としては、そうしたものは今のところはない。ですが、営農組織でも、ものすごく進んだ営農組織はあり、全然ないところもある。農業委員会としては営農組織を立ち上げるというのが、まず第一です。進んだところは6次産業化など、経営していくようなこともある。

■会長 なるほど。ほかの地域ですと、農地の集約化の際に、農業委員会の持っている権限を市長部局に移動させるとかいうことも含めて、農業の担い手の代表化ということを推進しないと、地域の農業後継者は確保できないという議論が行われている町村もある。そういうのは、当面は、恵那市では議論にならないということですね。

■委員 農業振興協議会というのが恵那市全体の組織として、そこで議論している。

■会長 では、そこでは僕の言ったようなことも議論されているということですね。

■委員 そうです。

■会長 わかりました。そういうのが事例の中にあがってこないのがどうしてかと思っていたが、議論されているということですね。

■委員 そうです。

■委員 そのほか、社会福祉協議会の方、いらっしゃっていますね。団体の人で、体育連盟、いかがですか。というのは、子育て的なこともあるが、行財政ということでいうと、たとえばスケートリンクは県営の側面があり、地元で展開しているが、県と市、利用者、3者で持ち合っている。そういうところで、財政支出の点で、これは他府県の事例ですが、市町村が物理的な場所と地理的な場所として恵那市のような市町村も含めて負担させているが、市町村が苦しくなった場合は、全額県が持つというようにして、事実上の財政支援をしている県がある。

だから、そういう点でいくと、たとえば体育連盟とか、いろいろなところの岐阜県庁に対して周辺市町村が声を挙げることは大切と思うが、そういう動きはないのか。

■委員 恵那市の体育連盟というのはそれぞれの地域の体育協会と、主に競技団体の連合体です。それぞれの自治体における、体育連盟といたり、体育協会というが、実は自治体というのが同じではないのです。

恵那市の体育連盟の場合は恵那市から指定管理を受けて、さまざまな地域の体育施設の管理・運営をしている。その中に、もちろんスケート場も入っています。

県に対して働きかけとなると、岐阜県の体育協会は、県全体のさまざまな競技団体の連合体です。そういった地方自治体、市・県に対しての働きかけをするような活動は、実はほとんどやってない。

たぶん、さまざまな競技団体の顧問の中には県議会の先生がいたり、会長さんそのものを県議会の先生がおみえになるという方もあるかもしれませんが、そういった動きは、私は聞いたことはありません。

ただ、スケート場ができる時に、実は私は商工会議所の副会頭、体育連盟の副会長をしていて、どちらかという、商工会議所は「市の財政負担になるのではないか」といって反対の意見が多かった。体育連盟も、会合の時にそういう指摘を受け、大変、厳しい質問をいただいたことがあった。

この時に、私自身は「地域の体育は金勘定ではできない」。たとえば、学校というのが本当に金勘定だけでできるなら、私学に対する助成金などありえない。学校教育に対して、国・県、地域に大きな負担するなんてありえない。これは「教育は無償である」という観点から、もちろん法律の公教育のところが出ている。少なくとも、地域の体育の独立もそろばん勘定でやるなら、できる筈がない。「体育施設も学校と同じではないですか」ということを申し上げた。商工会議所の皆さんにも、体育連盟の皆さんにも、そういうことを申し上げた覚えがあります。だから、いわゆる金勘定だけでできることと、できないものをはっきり分ける必要があるのではないかと。

ただし、市の財政の大きな負担になるのであれば、それは補助としてはいただかないと。いくら金勘定ではできないといっても、施設運営ができなくなるということはあってはいけないのではないかと考えています。

■会長 次の世代をとということで公共交通に関係した委員にお願いしたい。

■委員 私どもは公共交通の鉄道部門の一つを担っています。これから先、日々生活される方々の暮らしをいかに守っていくかとなりますと、鉄道は鉄道、バスはバス、あるいは地域が一生懸命取り組んでおられます地域の福祉バスのような移動手段があります。それらを一体化して、総合的に市全体の住民がさらに便利な生活できるように構築する必要がある。運賃も一体化する必要がある。

私ども快適部会に入っておりましたので、そういうご意見を申し上げましたので、たぶん、13ページに「移動手段の充実」の中に入っているの、いいかなと思っています。

鉄道自体は、沿線地域の活力がだんだん低下しているの、魅力あるまち並をつくっていくんだと。そして、活力ある明知鉄道を協力しあってつくっていくということも、活力の中に入っていますので、概ね了解です。

■委員 恵南商工会では、先ほど商工会議所選出委員が言われたように、経済産業省の経営発達支援計画というのを申請しています。おそらく、うちは通ると思いますけれども、それに基づいていろいろな計画を考えています。

活力部会にはなかなか参加できなかったが、今日、これで見させていただいた。先ほどの話の中で商工会のほうに関係しているが、買い物弱者への買い物支援について、2年ほど前から恵南から補助金をいただきまして、恵南地区の串原と上矢作ですけども、そこをうちの会員に週3回ほど、各地域ステーションをつくりまして、回っています。

やはり私どもも、商売としてなんとか成り立つようにと思っていましたが、なかなかそこまでは至らない。地域の人に望まれており、喜ばれておるので続けています。

■会長 委員さんがおっしゃった意見は何ページで反映されていますか。そういう取り組みは今後、必要になると思うが、そういう取り組みを発展させるなり、維持していくことが、この総合計画の中にも位置づけられる必要があるが、それは抜けていませんかという問いかけです。

■委員 14ページに掲載されています。

■会長 わかりました。それぞれ事業者に分けて、一とおりの意見を聞くと、いろんな議論があるけれども、部会の文言の中に概ね反映しているようです。

それから、中小企業でリニアの話は商工会の中で全国的にやられていますね。小規模企業の支援法で経営計画を提出せよと、今の時期に行われていると思う。そういう新規事業が、具体的な進め方のところでまた議論するということだと思います。

事業所、団体等の委員の人たちも、事務局が提案したものに基本的に抜けているとは思っていないという発言だったと、総括してよろしいですか。

——（特に意見なし）

全体としては、どうしても、守る姿勢のところがあって、攻めようじゃないかという議論がなかなか出ていないのが申し訳ないと思う。もう少し、事業を改めて検討する際に、引き続き検討したい。

それでは、議題の2にあった「基本計画にかかわる基本施策及び施策（案）について」ということについては、活力部会からの名称変更は確認しました。その他、継続審議にした、あるいは地域計画で議論を深めようと確認したところもありますが、全体としては、承認をしていいのではないかと思います、いかがですか。

——（「はい」の声あり）

では、合意したと取り扱ってよろしいですか。

■委員 一つだけ、基本施策の中で13ページ。「交通弱者のニーズ」というところは、地域計画の中でいろいろ対応していると思うが、2つ目のポツです。明知鉄道の利用者、高校生のニーズということです。特に、今年の高校の二次募集を含め、恵那南高校の定数割れ2分の1以下となっている。恵那南高校という学校の内容に起因があるのか、要素の一つとして明知鉄道の定期の額の問題について話を聞いたところ、通学費として非常に高いと。これについて、社長がここにおいでのようなのですが、これは恵那市が所有する公共交通機関という捉え方もあって、高校生の需要に対するニーズ対応を、こういう書き方しかないとも思いますし、あるいは企業ベースとして難しい判断かもしれないが。そういった深刻な課題があるものですから、28年以降の計画ということの前に、もう来年、そうやっていくわけです。このへんは、なんらか基本施策の他にどういうことを考えておみえになるのか、心配ごとですので、お聞きしたい。

■委員 今の意見と同じ悩みを私ども明知鉄道に随分届いています。特に私は恵那南高校の評議員もしているので、内容もよくわかっている。ただ、明知鉄道は第3セクターですから、県内の明知鉄道、長良川鉄道、樽見鉄道、3社の学生定期については、ほとんど差はない。むしろうちより高いところもある。

かなりうちが高ければ、それは市と相談して、それなりの施策を打たないといけないと思う。けれども、JR東海と比較すればそれはかなりの差がある。しかし、第3セクターの一定の水準で比べれば、なんら高いことはない。それ以上、安くしろとなると、一定の施策に入っていかなざるを得ない。

それから、今の高校生の減少化については、一つは瑞浪市にある2つの私立高校が、朝夕に通学のスクールバスを運行している。朝7時50分ごろ通るが、15人か20人ぐらい待っていて、瑞浪に運んでいる。特に親御さんは、女子の生徒は幼稚園バスと同じように、ドアツードアで子どもさんを通学されるほうが治安的には安心である。

公立学校と違い、私立高校は自分たちの経営そのものですから、力の入れ方は違う。定期券が高いということばかりではなく、環境の変化と沿線の少子化ではないかと思う。もし、声が大きければ、会社として株主総会とか何なりで議論しなければいけない。

■市長 実は「中学生と語る会」を毎年やっているが、もう5~6年前からそういう話がある。高いので、明知鉄道は使えない。会社としてはそのようなことですが、市としては、私も今年の予算編成の時になんとかできないかと思って、要するに補助を出す方法です。すると、明知鉄道に乗っている生徒だけに補助して、それに公平性があるかという話になり、大変難しいので保留になった。

しかし、ぜひ、これはやっていかないとますます南高校の存続が難しくなると思いますので、来年、おそらく数年先には消滅する可能性があるとは思っていますので、なんとしても確保していかなければいけない。そのための一つとして交通手段、明知鉄道が高いなら、その分だけ、なんとか支援ができないかという考えを持っている。

このことは、続けてやっていかなければならないので、総合計画の毎年、計画のところで議論していただきたいが、もし、その中に書くというなら「交通弱者に対する支援」ということで、考えていただきたい。

■会長 高校の話はどこに。なかなか義務教育ではないということで、県行政ということで、総合計画の中に表現的に盛り込むことはどう盛り込み方があるのかということがある。直接は、高校の在り方というのは出てこない？

■事務局（まちづくり推進部長） ご指摘のあった、13ページの2つの上の部分。ここに交通弱者として「高校生や高齢者」と書いています。特に、高校生の移動手段というものは地域懇談会でも、ご指摘いただいています。親御さんも大変だという指摘がありました。

■会長 わかりました。高校の問題は難しい。それでは、今の意見交換が行われたことも議事録に残したうえで、もう一度、議題2として取り上げた「基本計画に係る基本施策及び施策（案）について」という、資料2及び、3についてはこういうこの方向性ということで、資料2については基本的に合意が得られたということにさせていただきます。

それでは、26年度に到達しようとしていた到達点は一応、達することができました。委員の皆様には感謝申し上げたいと思います。

そのうえで、2回にかけて総合計画をつくっているものですから、新年度の策定スケジュールや、部会等をお願いしたい事項がありますので、事務局より、提案をお願いします。

（3）平成27年度総合計画策定スケジュール案について

■事務局 資料4の説明

■会長 報告が2つあったが、一つは国のほうで地域創生も「まち・ひと・しごとを創生しようという動

きがありますね。5カ年計画になっていますので、我々が策定しようとしている総合計画の前半期とほぼ重なる。地域創生に載せられるものは載せて、必要な財政資源もいふならば、そこから引き出しもしながら自分たちの計画を立てながら実行していこうではないか、実現させていこうではないかというのが財政効率的にもいい。審議会としても承認したいと思う。審議会でも必要に応じて検討をお願いしたいという主旨なので、これは承認したいと思う。

もう一つ、新年度の部会をどうするか。今日で、一応、審議会としての26年度のひと区切りをつけたと思っている。次年度は、では、そういう目標値に対して、そのどのように事業を組み立てていくのか。あるいはどこの地域でそれを展開していくのか。地域計画とか事業を早急に手を付けるものと、必要なら数年たって手を付けていこうとしないと、一気に手を付ける財源はないので、順番づけについて議論しなければいけない。事業を絞るというスタイルも必要になる。

たとえば、福祉部局などさまざまな部局があるが、そこが持っている基本計画のようなもの、「福祉計画はこう進めていこう」、「介護計画はこう進めていこう」という計画がありますので、我々の総合計画とリンクさせておかないと、総合計画が身のあるものにならないということになります。

ということで、新年度からすぐに部局の既存の計画とのすり合わせ作業を進めていきます。そうすると、福祉の多くは安心部会、暮らしのところに関係をしますので、その部会で、既存の政策の見直しや新しい事業展開をしようとするものがきちっと盛り込まれた計画へと修正する作業を部会でお願いしたいので、部会は7月、8月まで存続させたいと思う。

地域協議会選出の委員選出の人は、さまざまな経緯があって、会長さん、あるいは担当者がいらっしやったりしていますが、今度は、役員かえがあるため、できれば今の方に存続してもらいたいが、それぞれの協議会の実情もあるので、各協議会の委員の交代もあり得るということで取り扱います。

そうすると、委員の出入りがありますので、4月には今年度分をしっかりと勉強していただくという、場合によれば、新人研修会のようなものを開催していただくことも事務局には検討してもらいたい。

ということで、5月に各部局との擦り合わせ、これが各部会を従来ほど頻度は高くないかもしれませんが、進めてもらいたい。7月を目処に全体の審議会をしたい。

1年前に示した、市民公聴会については、市長が中心になって行われた地域懇談会を、毎年秋に行っているのを、少し前倒して、夏の時期、総合計画の策定と地域計画の策定とをリンクするというか、地域計画を行うための地域懇談会として開催したい。13地区ということなので、手分けをしながら、住民の意見交換の場を持ちたい。市民公聴会の予定したものを、やり方を変え、グループミーティングに変えることも承認をとっておきたい。

以上、この3つについてよろしいでしょうか。スケジュール、部会継続、市民公聴会のやり方を変えた地域懇談会。この3つ、よろしいですね。

5. その他

■会長 もう一つ、B5判で配られているものがあります。要するに重複しているものからやりましょうという話をさせていただきます。

たとえば、今後考える際に恵那市の病院の新築、改築も含めて行います。一方で医療問題は、医療行政との連動しますが、よく考えたらリハビリの専門の人、整形外科を持っているわけです。医師の指導やリハビリテーション化したもとで管理栄養士を含めていますので、そのプロの人たちとリンクさせた地域づ

くりもあるのではないか。

いろいろな地域では、グループホームとか、ケア付き住宅など、医師が滞在して長期滞在していくなど、介護保険に入らない形で健康を維持するという仕組みを各地で展開しているし、そういう業者もいるので、そういう人たちとリンクさせれば、従来の医療と介護の中間の隙間を充実させれば、介護保険料に跳ね返るということはありません。ということも含めて、もっと多面的に議論していく必要があるというイメージを伝えたかった。

医療、福祉、健康、あるいは人が担い手の雇用の場になる。ここまではわかると思いますが、併せて「税務行政」という表現にしたが、社会保障給付者のための高齢者が、名古屋からどんどん移住してきたら問題になるため、そこには住所地特例があります。税金のあり様のこと、ふるさと納税は2割に拡張します。ふるさと納税は見せていただいたら年間400万円しかありません。1桁、2桁違うぞというのが印象です。いいなと皆さんおっしゃいますが、自分の息子、娘、知人や、恵那で行われる恵那高校の同窓会のような場で、ふるさと納税についての協力をしてもらうなど色々な仕方もありますので、チラシ配布のようなことを行う。たとえば、税務行政としても進めていく必要がある。ほかの市でもやっているし、拡充している。

何もふるさとの土産物の贈り物合戦のような競争論ではない、本当にふるさとを愛するというような点で、働きかけをしているのかどうか。そういうことを見直しすれば、財政計画のこともありましたけれども。本当に30億、25億になるかもしれませんが。それを少しでも税金を増やすこと。企業誘致でない分野での増やし方などもあるわけですから、そういうものもよく考えて、まさに行政部門が連携しながら地域計画を立ててもらいたい。そういうつもりでの事例1というもの。実は事例2、事例3と書こうと思ったのですが、2月入院していましたので、できませんでした。

たとえば恵那病院の土地は市が持っているので、定期借地権付き、これは事業予定地ですが、ケア付き住宅のようなものを提供する。こういうようなものがあり得るのではないかと思います。たとえば、こういうことも含めて、先ほど部局横断的というのはこういうことを行っているということで、部会の中でもさまざまな基本計画の洗いなおしをするときに、福祉のことを考えるのに福祉だけでない、他の計画も示して、検討しますというような、広い視野で考えてもらいたいということのイメージをお伝えしたかった。

事例1は、これが正しいとか支援するとか、そういうことができなくて、こういう観点で既存のものを見直してもらいたいと部会にお願いしたい。

特別にご発言がありますか。なければ時間も超過し、申し訳ありませんが、事務局にお返しします。

6. 閉会のあいさつ

■市長 長時間、ありがとうございました。いろいろなお意見をいただきました。

3月の定例会の一般質問で人口減少等を捉えて、どんなこの先の十年をどう見ていくかという質問を、審議会でご審議をいただいています。地域計画は3月21日に答申があります。そのへんの整合性をしっかりしたうえで、部会にも中間報告をしたいと思っています。今日は、いろいろなお意見をいただきまして、ありがとうございました。

地域計画も出てまいりますので、それを計画との整合性も図らなければなりませんので、よろしく願います。長時間、ありがとうございました。

■副会長 長期にわたってご検討いただき、ありがとうございました。今日は、骨子が固まりました。10月に向けて、問題の課題とかをしていたが、具体的にどうしていくかというところまで至っていませんので、そこが大きな課題だと思います。地域の人にも内容が無いと判断しづらいと思います。それに向けて頑張ってください、先十年の構想を練っていただけたと思います。

引き続き、今後も、先生からのいろいろな事例も含めて、素敵な事例が出てくるかと思いますが、素晴らしい総合計画、市民が「これならやろう」という気を起こさせる総合計画になればと思います。ご苦労様でした。